## 質 問 回 答

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2024年7月8日

「ルワンダ国母子・地域保健サービスの質向上プロジェクト」

(公示日:2024年6月26日/調達管理番号:24a00327)について、質問と回答は以下の通りです。

|     | 2027年0月20日/副建官建留号:24400021/1020・C、負向こ回告は以下の通りです。 |                                       |                         |  |  |
|-----|--|---------------------------------------|-------------------------|--|--|
| 通番号 | 当該頁項目  | 質問                                    | 回答                      |  |  |
| 1   | p. 17,   | 「活動 3-4:対象地域において、PHC 人材の研             | 実装研究について、基本的には活動の成果に    |  |  |
|     | 第4条業務の内容、  | 修システム、サポーティブ・スーパービジョン及                | 対するアセスメント(評価調査)を想定しておりま |  |  |
|     | 2. 本業務にかかる事項、                                    | びメンターシップ・システムにかかる実装研究を                | す。                      |  |  |
|     | (1) プロジェクトの活動に関する業                               | 実施する。」とあります。一方、RD の Annex 3           |                         |  |  |
|     | 務、 ③成果3に係る活動、                                    | PDM では「3.4 Conduct implementation     |                         |  |  |
|     | 活動 3-4   | assessment of the training system and |                         |  |  |
|     |  | supportive supervision and mentorship |                         |  |  |
|     |  | system of the PHC cadre in the target |                         |  |  |
|     |  | districts.」とされております。                  |                         |  |  |
|     |  | 実装研究は、いわゆる「研究」として、保健省等                |                         |  |  |
|     |  | の倫理委員会を通すなどの手続きを経た上で                  |                         |  |  |
|     |  | 実施されるものなのでしょうか。それとも成果 2               |                         |  |  |
|     |  | の活動の成果に対するアセスメント(評価調査)                |                         |  |  |
|     |  | という意味なのでしょうか。                         |                         |  |  |
|     |  | 実装研究の意味するところを教えていただけま                 |                         |  |  |
|     |  | すでしょうか。                               |                         |  |  |
| 2   | p. 18,   | 「2. (1)①~③に記載している各活動における              | 明記しておらず恐れ入りますが、ベースライン調  |  |  |
|     | 第4条業務の内容、  | 現状分析は、本ベースライン調査の一環として                 | 査においては、③についても、対象地域におけ   |  |  |
|     | 2. 本業務にかかる事項、                                    | 計画・実施する。」とありますが、③には現状分                | る PHC 人材の連携・協働にかかる現状分析を |  |  |
|     | (3)その他、②ベースライン調査                                 | 析の活動がありません。現状分析に係る活動                  | 行っていただきたいと考えております。      |  |  |

|   | 9 行目             | はどの活動であるか、ご教示いただけますでし      |                          |
|---|------------------|----------------------------|--------------------------|
|   |                  | ょうか。                       |                          |
| 3 | p. 37,           | 供与予定のプロジェクト車両(1台)の所有権は     | ご理解の通りです。乗車定員は運転手を含めて    |
|   | 第 3 章プロポーザル作成に係る | JICA に帰属し、プロジェクト実施期間はプロジェ  | 7 名であり、現時点では、納品自体はプロジェク  |
|   | 留意事項、            | クト専門家が使用できるということでしょうか。     | ト開始前を予定しております。           |
|   | 2. 業務実施上の条件、     | 車両のタイプや乗車定員と供与予定時期(プロ      |                          |
|   | (5)対象国の便宜供与、表下の  | ジェクト開始後直ちに利用できる状態にあるの      |                          |
|   | 注釈               | か)をご教示ください。                |                          |
| 4 | P.14 活動 1-1      | 「2024年に新たに導入されるCCPHWs…」と記  | CCPHWs は既に存在するものではなく、これか |
|   |                  | 載がありますが、P.16 の表には、各郡の      | ら新たに導入されるものです。ルワンダ政府によ   |
|   |                  | CCPHWs の人数が記載されています。本業務    | り導入される予定であり、それを踏まえて本事業   |
|   |                  | において、一から CCPHWs の新たな導入を支   | でも CCPHWs も対象にした活動を行う想定で |
|   |                  | 援することが想定されているのか、CCPHWs は   | す。                       |
|   |                  | 既に存在するものの、別の定義で新たな導入が      |                          |
|   |                  | 想定されているのか…、より確かな情報があれ      |                          |
|   |                  | ばご教示ください。                  |                          |
| 5 | P.14 活動 1-4      | 「CCPHWs のための機材パッケージについて、   | 現時点でのルワンダ保健省側の計画において、    |
|   |                  | 以下の機材につき各 102 個供与する」とありま   | CCPHWs 総数のうち、まずは約3~5割の人数 |
|   |                  | すが、P.16 の表によると対象郡の CCPHW 総 | を育成する予定ということで、あくまで概算での   |
|   |                  | 数は 246 名です。どの数値を根拠として、102  | 個数としておりますが、ご理解のとおり、この個   |
|   |                  | 個の供与と見積もられたか、ご教示いただくこと     | 数は、ベースライン調査及び詳細計画策定調査    |
|   |                  | は可能でしょうか。あるいは、この数値は、詳細     | の結果によって変更可能性のあるものです。     |
|   |                  | 計画策定調査の結果により、変更可能でしょう      |                          |
|   |                  | か。                         |                          |
| 6 | P.17 活動 3-4      | 「対象地域において、…(中略)…実装研究を実     | 実装研究について、上述(質問1)のとおりです   |
|   |                  | 施する。」とあります。プロジェクト実施期間 3 年  | が、科学的根拠に基づくものとできるのであれば   |
|   |                  | で、RCT 登録を要すような高度なデザインでの    | 尚良いと考えております。             |

|   |                  | 研究実施や学術誌への掲載を想定しておられるでしょうか。   |   |
|---|------------------|---|---|
| 7 | P.17 (2)本邦研修·招へい | 企画競争説明書の P.17 の(2)本邦研修・招へいにおいて、「本業務では、本邦研修・招へいを想定していない」との事だが、R/D の P.4 Annex1 (7) 1)では Training in Japan と記載があります。企画競争説明書の通り「本業務では、本邦研修・招へいを想定していない」という理解であっておりますか? | RD 上の記載は、課題別研修への参加可能性を                  |
| 8 | P.22 第 6 条 再委託   | ベース・エンドライン調査については、定額計上<br>で再委託契約が認められていますが、調査デー<br>タの収集に用いる機材(例:タブレットやソフト等)<br>の購入費は、定額計上に含むべき項目でしょう<br>か。  | 再委託契約にて調査を実施する場合、そのよう<br>な機材購入は認められません。 |